

(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書

— 概要版 —

■ はじめに

古河市は合併以来、県西地域の中心的都市としての役割を担いつつ、市民の一体感の醸成と発展の基盤づくりに取り組んできました。しかし、文化芸術の振興という点では、「拠点となる総合的な文化施設の整備」が新市建設計画に盛り込まれ、かつ先導的プロジェクトに位置付けられているものの、整備には至っていない状況です。

また、量的な経済成長から心の豊かさや生活の質を重視する時代を迎えた今日、文化芸術の振興は、市民生活やまちづくりにおいて、より重要な要素となっていますが、本市には市民の文化芸術活動を支える集客施設が整備されておらず、現在まで課題となっています。

本検討は、新市建設計画に盛り込まれた総合的な文化施設の整備に向けた取組再開に当たり、古河市文化施設整備検討委員会を設置して、新公会堂の整備に関する基本的な考え方を整理し、今後の指針となる（仮称）古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を策定するものです。

*公会堂とは、令和3年度の「市長と語ろう まちづくり」の中で、新市建設計画に盛り込まれた文化施設について、公会堂と言う名称を使いました。かつて合併前の旧古河市には、旧古河市及び古河圏域の文化芸術の拠点として、また、都市の運営に必要な各種催事が開催できる、古河市公会堂がありましたので、施設のイメージがしやすいのではないかとのおい、その名称を使用しました。それを踏まえて本報告書でも「公会堂」の名称を使用しています。

■ 市内の文化施設の現状

市内には、いわゆる地域の拠点としての性格を有する公民館や地域交流センター等が合計13施設あり、市民の日常的な文化芸術活動の拠点的施設として利用されています。

しかし、文化芸術活動の発表や発信の場としての視点からこれらの施設を見ますと、利用者ニーズに十分応えられておらず、市内の利用団体の中には、音響設備や舞台装置等が整い、かつ収容人数の多い近隣自治体の施設を定期的に利用している団体も見受けられます。

また、本市の対外的な催事に関しては、市外から多くの参加者を集める、例えば〇〇全国大会や〇〇関東地区大会等といった各種の広域的な会議がありますが、市内には十分な受入施設が無い、開催地としての受け入れや誘致活動そのものが難しい状況にあります。県西地域の中心的都市としての期待に応え、多くの集客機会を通じた古河市の全国発信は、本市の知名度向上や地域経済の活性化につながるものであり、県西地域の中心的都市にふさわしい集客施設は、持続的な都市の運営面においても重要な要素と考えられます。

■ 新公会堂の必要性や役割

目指す姿

だれもが気軽に文化芸術を体感し、表現できる空間と、

次世代への機会の創出

基本的な役割

文化芸術の拠点

質の高い文化芸術を提供できる場所として、市民の文化芸術活動を支えるとともに、古河の文化を継承し、市の魅力を高め発信していきます。

新たなコミュニティの形成

市民や来訪者が気軽に集い利用できる施設にするとともに、文化芸術を通じた多様な交流の機会を提供し、新たなコミュニティの形成を図ります。

次世代の育成

子どもたちから若い世代に「見る・触れる・参加する」機会を創出し、創造力と豊かな心を育みます。

まちづくりの推進

今後の市のまちづくりを担う施設として、ユニバーサルデザインに配慮し、親しみやすく利用しやすい、まちづくりの拠点となるような集客施設を目指します。

必要性

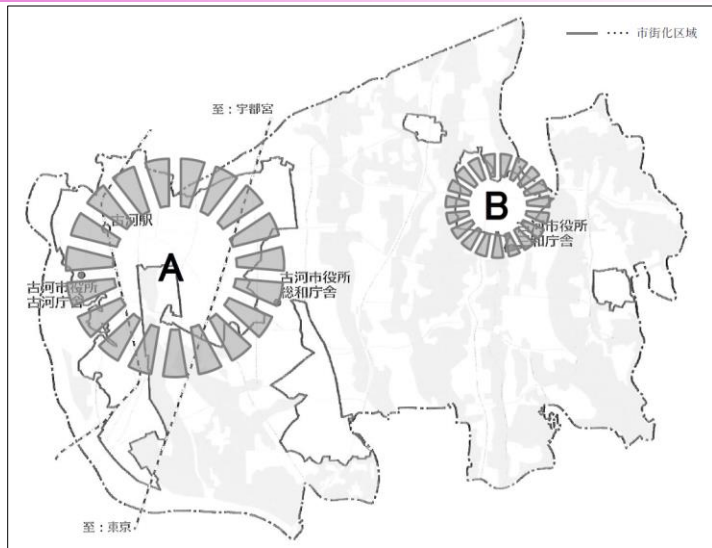
- ◇市民の文化芸術活動と交流を支える拠点施設の整備
- ◇文化芸術に親しむことができ「次世代の育成」が可能な拠点の整備
- ◇文化芸術の大きな力をまちづくりに活かす取組の拡充
- ◇都市機能としての集客施設の整備

新公会堂のあり方については、市民の文化芸術活動と交流の拠点機能をメインとしながらも、県西地域の中心的都市の運営に欠かせないコンベンション機能等を備えた施設とすることとし、市民が誇りと愛着を持ち、市外の方も訪れたい文化芸術の拠点施設としての整備を目指していきます。

■ 建設エリア候補地の選定

庁内検討委員会では、概ね市内全域に分布する6つのエリアを候補地として検討をしましたが、どの候補地も敷地の条件と考える「敷地の広さの確保、用途地域や道路条件などの適合」について、現時点では課題があることから、市街化区域を中心に候補地の再検討を行いました。

その結果、敷地の条件に関する課題を整理することを前提に、古河市都市計画マスタープランの都市計画が目指すまちづくりの方針や古河市立地適正化計画の都市機能誘導区域（古河駅周辺、古河駅東部、諸川周辺）の位置付けなどを考慮し、「古河駅周辺から古河駅東部周辺エリア」(A)、「諸川周辺エリア」(B)の2つのエリアを候補地としました。



2つの エリア 候補地	A 古河駅周辺から古河駅東部周辺エリア
	B 諸川周辺エリア

■ 実現までのスケジュール

前提条件：市が直営で事業を実施した場合（従来の公共事業方式） / 建設候補地を市街化区域とした場合
*各プロセスは標準的な期間とし、スケジュールは今後の状況により変更になる場合があります。

プロセス (実施内容)	令和4年度	1年目 (令和5年度)	2年目 (令和6年度)	3年目 (令和7年度)	4年目 (令和8年度)	5年目 (令和9年度)	6年目 (令和10年度)	7年目 (令和11年度)	8年目 (令和12年度)
庁内検討委員会	■								
調査・計画準備	■								
基本構想		■							
基本計画			■						
基本・実施計画				■					
建設工事							■		
開館準備									■

■ 事業推進に向けた今後の課題

◇基本構想や基本計画の検討

・新公会堂の基本構想や基本計画の策定の中で様々な検討を行い、コンセプト決定や与条件の整理に取り組んでいきます。その計画に市民の意向を反映させる必要があることから、様々な方法を使って、市民からの意見を聴取し検討する必要があります。

◇建設候補地の検討

・今後、候補地の選定に当たっては、敷地面積、都市計画上の法的制限、交通の利便性、周辺まちづくりへの波及効果などの視点で整理するとともに、市民の意見や市民参加の委員会の提言などを参考にし、さらに検討して決定していくことが必要となります。

◇事業費及び財源の検討

・施設の質の確保と安全性などを考えながら、可能な範囲で事業費を抑えることも重要と認識し、施設の規模の検討を行う必要があることや、施設の事業費及び維持管理費の財源を確保するために補助金等を含めた外部資金の導入（PFI事業など）の可能性などの事業手法についても検討を行うことが必要となります。

◇管理運営等の検討

・施設が十分な機能を発揮するために、管理運営の基本的な方針と専門性のある人材（芸術監督など）の必要性も含めての検討や、施設の運営を民間事業者等に委託すること（指定管理者制度）やコンセッション方式など効率的かつ効果的な運営体制を図ることも必要となります。

◇安心と安全の確保

・新公会堂のホールなどの広いスペースは、いざという時は市民の安全と安心を守る防災拠点としての役割も求められており、災害発生時における防災活動や支援活動での利活用も考えた施設整備を検討するなど、災害時にも対応できる施設管理も含めての検討が必要となります。

■ 市民参加の必要性

この報告書は新公会堂の整備に関する基本的な考え方を整理したのですが、まだまだ事業推進に向けて多くの課題があります。その課題について、市民の力を借りて解決するとともに、今後の新公会堂に関するビジョンに市民の意向を反映していくことが必要と考えています。そのためにも、市民参加の委員会の設置やワークショップの開催など様々な方法を講じたいと考えていますが、何よりも計画段階からの市民参加が必要となります。

■ 検討報告書の経過

古河市文化施設整備検討委員会を令和3年度より設置し、庁内検討委員会を計7回開催いたしました。

令和4年(2022年)9月 策定・発行
古河市 企画政策部 プロジェクト推進課
〒306-0291 茨城県古河市下大野2248番地
TEL 0280-92-3111(代表) FAX 0280-92-3088

